

福祉・介護の求人相談、就職相談はこちらまで

長野県指定  
**長野県福祉人材センター 東信事務所**  
 〒386-0012 上田市中央3-5-1 上田市ふれあい福祉センター内  
 TEL0268-71-5589 FAX0268-71-5400



長野県指定  
**長野県福祉人材センター 南信事務所**  
 〒399-4511 上伊那郡南箕輪村2380-1212 松寿荘内  
 TEL0265-96-7847 FAX0265-96-7846



長野県指定  
**長野県福祉人材センター 中信事務所**  
 〒399-0731 塩尻市大門六番町4-6 塩尻市保健福祉センター2F  
 TEL0263-51-2501 FAX0263-51-2502



長野県指定  
**長野県福祉人材センター 北信事務所**  
 〒380-0928 長野市若里3-10-31 大幸ビル2F  
 TEL026-223-2522 FAX026-223-2566



当センターの事業全般についてのご相談はこちらまで

社会福祉法人 長野県社会福祉協議会

長野県指定  
**長野県福祉人材センター**

●利用時間／月曜日～金曜日 午前9時～午後5時  
 (土・日・祝祭日・年末年始は除く)

〒380-0928 長野市若里7-1-7  
 長野県社会福祉総合センター4階  
 TEL026-226-7330(人材担当)  
 TEL026-227-5208(研修担当)  
 FAX026-227-0137  
 □http://www.nsyakyo.or.jp/  
 ☐jinzai@nsyakyo.or.jp



求人詳細、福祉の仕事や資格について  
 調べたいときは…

**福祉のお仕事**



福祉のお仕事

介護サービス事業についてもっと  
 調べたいときは…

**福祉・介護 べんり帖**

長野県社会福祉協議会

福祉介護べんり帖

福祉・介護の求人・求職のご相談は

長野県指定

長野県福祉人材センターへ



福祉の心  
**ふっころ**  
 長野県社会福祉協議会  
 公式キャラクター

社会福祉法人 長野県社会福祉協議会

# 福祉・介護の求人のごなら 長野県福祉人材センター にご相談ください!

長野県福祉人材センターは、福祉・介護専門の職業紹介事業として「社会福祉法人長野県社会福祉協議会福祉人材無料職業紹介所(平成4年3月26日厚生労働大臣許可20-ム-010003)」を運営しています。  
福祉・介護の現場で働きたい方と、求人のある事業所との橋渡しの他、様々な取り組みで求人事業所と求職者の皆様の応援をします。

## 求人登録をお受けします

福祉・介護事業所の求人登録ができます。登録された求人内容は、日本最大級の福祉の求人サイト「福祉のお仕事」にも公開される他、当センターが独自に発行する求人情報誌「福祉のしごとと求人情報」にも掲載され、県内外の学校や求職登録者の他、ハローワークや市町村関係機関等にも送付しています。

## 求職登録者をご紹介します

当センターには常時600名前後の方に求職登録いただいています。この中から皆様の事業所にふさわしい方をご紹介します。



## 福祉・介護の仕事に就きたい方を応援します

県内各ハローワークを会場に毎月「福祉ジョブセミナー」を開催し、福祉・介護の仕事に興味・関心のある方を対象に、仕事の概要・必要な資格等について丁寧に説明し、福祉・介護の仕事への第一歩を踏み出せるようサポートします。



## 福祉・介護の仕事の魅力をPRします

「福祉の職場体験事業」や「福祉施設見学会」等を開催し、福祉・介護の仕事に興味のある方に施設の様子や実際の仕事内容を体験する場を提供しています。また中学生や高校生を対象に「福祉の訪問講座」を開催し、福祉・介護の仕事の魅力を伝えています。



## 専門の相談員が ご相談に応じます

県内4地区(北信・東信・中信・南信)それぞれに、経験豊富な福祉・介護の相談員「キャリア支援専門員」を配置し、求職者との就職相談の他、皆様の事業所にふさわしい職員の紹介・あっせん、円滑な就労・職員定着についてもご相談に応じます。



お気軽に  
ご相談ください



## 県内各地で就職説明会を開催します

長野労働局・県・各ハローワーク等との共催により行われる「福祉の職場説明会」の他、より身近な地域を対象とした「福祉のしごと地区面接会」も開催し、福祉の仕事に就きたい方と求人事業所の皆様との出会いをお手伝いします。



求職者の  
皆様へ

# 福祉・介護の仕事さがしを サポートします。

「福祉人材無料職業紹介事業」は、福祉・介護分野専門の職業紹介システムです。福祉の職場で働きたい方と求人のある施設との橋渡しをしています。



## センター窓口へ来所

### step1 相談・登録

- \*資格や求人・求職状況等、福祉の仕事に関する相談にお答えします。
- \*「求職票」に必要事項を記入し、提出されると登録になります。来所できない方には、求職票を送付します。また、県社協のホームページからダウンロードもできます。

### step2 情報提供

- \*窓口で求人票を閲覧できます。
- \*毎月1回希望者に「求人情報誌」を送付します。ご希望の求人があった場合には、当センターまでご連絡ください。

### step3 紹介・斡旋

- \*応募先がきましたら、「紹介状」を発行します。「紹介状」を持参して求人先を訪問してください。

### step4 選考・採否

- \*採否の結果について、必ず当センターへご報告ください。

- ◎一般の方の登録有効期限は登録した月を含めて3ヵ月です。登録継続を希望する場合、1回目は自動的に更新されますが、2回目以降は本人に意思確認を行います。
- ◎学生の場合は、卒業年度の3月31日まで有効です。

## 福祉・介護の仕事をお探しの方へ

## インターネットを利用



### step1 「福祉のお仕事」へアクセス

- \*まずは、「福祉のお仕事」ホームページにアクセスしてください。  
URL:<http://www.fukushi-work.jp>

### step2 求人情報検索

- \*登録されている求人票を閲覧することができます。
- \*当センターを利用している登録事業所の情報をご覧いただけます。



### step3 紹介・斡旋

- \*応募先が決まりましたら、インターネットから印刷した「応募用紙」を持参して求人先を訪問してください。「紹介状」が必要な方は、当センターにご連絡ください。

### step4 選考・採否

- \*採否の結果について、必ず当センターへご報告ください。

## 事業者の方へ

求人登録申込みについて  
求人情報は窓口や情報誌で求職者に提供するほか、ホームページ「福祉のお仕事」に掲載します。また、求人票の条件に合う求職登録者を紹介するサービスも行っています。詳しくは、当センターまでお問い合わせください。(県社協のホームページから求人票がダウンロードできます。)

## 対象事業及び事業所

### ① 社会福祉事業 (社会福祉法第2条)

- ◎救護施設
- ◎養護老人ホーム
- ◎児童福祉施設(保育所含む)
- ◎在宅介護支援センター
- ◎社会福祉協議会 など

### ② 介護保険事業所 (介護保険法)

- ◎介護老人福祉施設
- ◎介護老人保健施設
- ◎地域包括支援センター
- ◎訪問看護
- ◎福祉用具貸与
- ◎介護療養型医療施設
- ◎訪問介護
- ◎訪問入浴
- ◎通所介護
- ◎介護予防支援 など

### ③ 障害者関係事業所 (障害者自立支援法)

- ◎障害者就業・生活支援センター事業
- ◎生活訓練等事業
- ◎社会参加促進事業
- ◎日常生活用具給付事業 など

### ④ 行政関係の相談所等

- ◎福祉事務所
- ◎児童相談所
- ◎精神保健福祉センター など
- ◎自治体より補助を受けた小規模作業所
- ◎病院、診療所、福祉系学校、有料老人ホーム など

### ⑤ その他

- ◎自治体より補助を受けた小規模作業所
- ◎病院、診療所、福祉系学校、有料老人ホーム など

※社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、保育士などの専門職に限りません。

## 対象職種

介護職員、ホームヘルパー、相談員、支援員、指導員、保育士、社協福祉活動専門員、看護職員、介護支援専門員、サービス提供責任者、事務職、調理員、栄養士、運転手、施設長、管理者、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、など上記事業に従事する全ての職種が対象となります。